



令和8年

# おおいた夏の事故 **ゼロ** 運動

## 1 横断歩道での交通ルールの遵守とマナーアップの推進

横断歩道は、歩行者等優先です。横断歩道でドライバーは、横断中または横断しようとする歩行者等の有無を確認し、歩行者等がいる場合は必ず一時停止するなど歩行者等を優先するように徹底しましょう。また、歩行者等は道路横断時に手をあげるなど、ドライバーへの意思表示を明確にしましょう。



横断歩道ではお互いに

**「手を上げる・差し出す、会釈する」**など、相手に思いやりや感謝を示しましょう!!

## 2 高齢者とこどもの安全な通行の確保



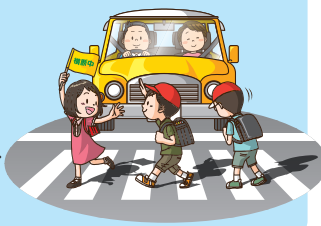
### 高齢者の方へ

加齢に伴う身体能力の変化が運転や歩行に及ぼす影響(認知機能の低下・反応の鈍化等)について理解を深めましょう。

### 子どもを守ろう

行動範囲が広がる夏休みシーズンは、思いがけない時間に思いがけないところから、子どもが飛び出してくる可能性を想定して、安全運転を心がけましょう。

病院や高齢者施設等、高齢者が集まる場所や、通学路や学校周辺等、子どもが日常的に移動する経路等では、ドライバーは特に注意しましょう。



## 3 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの理解・遵守の徹底



令和5年4月1日から

**すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務**になっています。



自転車乗用中の交通事故で亡くなった方の約5割が**頭部に致命傷**を負っています。

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

### 自転車安全利用五則

令和8年4月1日から自転車の交通違反に**青切符** 交付がはじまりました。

【主な違反と反則金】

- ・携帯電話使用等(保持) 12,000円
- ・信号無視 6,000円

【対象年齢】

16歳以上



## 4 全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

自動車に乗ったら後部座席を含む全ての座席でシートベルトを着用しましょう。

6歳未満の幼児を車に乗せる時は必ずチャイルドシートを使用しましょう。



6歳以上の子どもであっても体格等の事情によりシートベルトを適切に着用させることができない場合は、チャイルドシートを使用しましょう。

自動車後部座席同乗中死傷者のシートベルト着用・非着用別致死率

令和3年～令和7年合計(警察庁)

